

相談

内 容	日 時	場 所	申込・問い合わせ先
弁護士相談【要予約】 (法律相談全般) <small>※受付は2月19日(月)から。 <small>※相談時間は15分。</small></small>	3月5日(月) 13:00~15:00	尾道市役所	秘書広報課 ☎0848-38-9395 <small>すでに弁護士に相談中のもの、書面の作成やチェックについての相談などは対象外です。また、相談は1回限りで、繰り返し相談することはできません。</small>
	3月16日(金) 13:00~15:00	御調支所	
	3月2日(金) 13:00~16:00	向島支所	
	3月7日(水) 13:00~16:00	向島支所	
司法書士相談【要予約】 <small>(土地・建物の登記ほか) <small>※相談時間は30分。</small></small>	3月13日(火) 13:00~16:00	向島支所	
	3月19日(月) 13:00~16:00	尾道市役所	
	3月22日(木) 13:00~16:00	因島総合支所	
行政相談 <small>(国等に対する意見ほか。行政相談委員が対応)</small>	3月1日(木) 13:00~16:00	因島総合支所	
	3月12日(月) 13:00~16:00	尾道市役所/向島支所	
弁護士法律相談【要予約】 <small>※利用には収入などの条件あり。※相談日の1週間前の10:00から予約受付。</small>	3月14日(水) 10:00~16:00	広島地方裁判所	
	3月22日(木) 10:00~16:00	尾道支部内(新浜一丁目)	
弁護士による夜間無料法律相談会	2月26日(月) 18:30~21:00	しまなみ交流館	広島弁護士会尾道地区会 ☎0848-22-4237
マンション管理士無料相談会 <small>(分譲マンションの居住者・管理組合の相談全般)</small>	2月25日(日) 13:30~16:30	総合福祉センター	広島県マンション管理士会 ☎082-228-6581
行政書士無料相談会 <small>(相続・遺言・農地法その他許認可手続き)</small>	3月10日(土) 13:00~16:00	総合福祉センター	広島県行政書士会尾道支部 ☎0848-29-6514
空き家バンク「空き家相談会」 <small>※対象地域はお問い合わせください。</small>	3月9日(金) 10:00~16:00	北村洋品店 (三軒家町3-23)	NPO法人尾道空き家再生プロジェクト ☎080-5624-5067
東部地域県民相談室 <small>(離婚・相続・借金・近隣トラブルほか)</small>	月~金曜(祝日を除く) 9:15~16:00	広島県福山庁舎 1階	東部地域県民相談室 ☎084-931-5522 <small>(※1)</small>
人権相談 <small>(差別や近隣とのめごとなどの人権問題ほか。人権擁護委員が対応)</small>	3月14日(水) 13:00~16:00	因島総合支所	広島法務局尾道支局 ☎0848-23-2883 <small>(※2)</small>
	3月26日(月) 13:00~16:00	尾道市役所	
	3月27日(火) 13:00~16:00	瀬戸田支所	
くらしサポートセンター尾道 <small>(働きたくても働けない、経済面等で生活に困っているほか。)</small>	月~金曜(祝日を除く) 9:00~16:00	総合福祉センター	くらしサポートセンター尾道 ☎0848-21-0322
子育て世代包括支援センター「ほかほか」 <small>(妊娠・出産・子育て)</small>	月~金曜(祝日を除く) 8:30~17:15	総合福祉センター	健康推進課 ☎0848-36-5003
青少年相談室 <small>※来所・訪問相談可。 <small>(子どもの非行・学業・感情・家庭・いじめ)</small></small>	月~金曜(祝日を除く) 9:00~15:30	青少年センター (旧筒湯小学校内)	青少年センター ☎0848-37-9459
年金相談(公的年金制度全般)【要予約】 <small>※予約締切時間は、希望日の前日 <small>(土・日・祝日を除く)の12:00まで。</small></small>	火・木曜 10:00~15:30	尾道市市民会館	三原年金事務所 ☎0848-63-4111
	月曜 10:00~15:30	因島総合支所	
	金曜 10:00~15:30	向島支所	
消費生活相談 (電話相談可)	月~金曜(祝日を除く) 9:00~12:00、13:00~17:00		尾道市消費生活センター ☎0848-37-4848
一日若者しごと館【要予約】 <small>(就職等に悩みを持つ若者向け相談。職業適性診断など)</small>	2月15日(木)、3月1日(木)・15日(木) 12:30~16:30	尾道市市民会館	商工課 ☎0848-38-9183
	2月15日(木)、3月1日(木)・15日(木) 18:00~19:50		
尾道しごと館(夜間相談)【要予約】 <small>(就職・転職等に悩みを持つ人の相談。職業適性診断など)</small>	2月20日(火)、3月20日(火) 16:30~19:20	因島総合支所	因島しまおこし課 ☎0845-26-6212
因島一日職業相談会	2月21日(水)、3月20日(火) 10:00~15:00		ハローワーク尾道 ☎0848-23-8609
就職支援セミナー <small>(応募書類作成・面接対策・実践コースなど)</small>	月2回(お問い合わせください) 月1回(お問い合わせください)	ハローワーク尾道 因島市民会館	

※1 東部地域県民相談室については、広島県生活センター(☎082-223-8811)でも相談できます。
 ※2 人権相談については、広島法務局尾道支局(☎0848-23-2883)でも相談できます。
 ◆総合福祉センターにおいても、各種相談を行っています。☑社会福祉協議会(☎0848-21-0322)

消費生活 相談ファイル

「消費料金に関する訴訟最終告知のお知らせ」はがきにご注意~その請求、架空請求です!~

? 相談内容

「法務省管轄支局〇〇センター」と名乗る機関からはがきが届いた。「民事訴訟が開始される」「給料や不動産の差し押さえを強制的に行う」など、不安をあおる言葉とともに、期限までに記載された電話番号に連絡するように書かれている。どうすればよいか。(60歳代女性)

! アドバイス

あたかも公的機関のような名前をかたる架空請求のはがきを送られてきたとの相談が、消費生活センターに多く寄せられています。身に覚えのない請求に対しては、支払う必要はありません。決して相手に連絡せず、無視してください。

◆架空請求の注意点!

- ・身に覚えのない請求に応じる必要はありません!
- ・絶対に連絡しない⇒電話すると、弁護士を名乗る者を紹介し、費用としてコンビニでプリペイドカードを購入させ、支払を要求されるといった情報も寄せられています。また、言葉巧みに個人情報(名前、住所、勤務先など)を聞き出され、さらに金銭を要求されることがありますので、注意してください。



⇒消費生活センター等に相談しましょう!消費者ホットライン(188(いやや))

■消費生活に関するトラブル等について、気軽にご相談ください

☑尾道市消費生活センター(尾道市市民会館2階商工課内☎0848-37-4848)

司法書士による島しょ部一斉法律相談会

- ☑ 2月25日(日) 10:00~16:00(予約可) ☑ 因島市民会館、瀬戸田公民館
- ☑ 相続、遺言、空家、成年後見、交通事故、登記、借金の悩みなど
- ※電話相談[☎0120-814-818(2/25(日) 10:00~16:00のみ)]もあります。
- ☑ 日本司法書士会連合会中国ブロック会事務局(☎082-221-5345)

 尾道市医師会当番医 診療時間：9:00~17:00(時間厳守)				 尾道市歯科医師会当番医 診療時間：9:00~13:00(時間厳守)	
月 日	内科系	小児科系	外 科	月 日	歯 科
2月18日	山本医院 美ノ郷 ☎48-0021	おぐら小児科(小・内) 高須 ☎20-2370	にしがき脳神経外科医院 新浜1 ☎20-0802	2月18日	おもとクローバー歯科クリニック 土堂2 ☎24-7088
25日	村上記念病院 新浜1 ☎22-3131	宮地クリニック(小・内) 栗原 ☎22-8855	三宅医院 向島 ☎44-1048	25日	大元歯科医院 尾崎本 ☎37-3332
3月4日	かつたにクリニック 栗原西1 ☎38-2511	ささき小児科医院(小・内) 西御所 ☎22-4083	得本医院 向島 ☎45-0555	3月4日	オカノ歯科医院 栗原 ☎24-0240
11日	加納内科消化器科 高須 ☎47-3200	土本ファミリークリニック(小・内) 向島 ☎44-0246	正岡外科胃腸科医院 栗原西1 ☎23-5255	11日	岡田歯科医院 沖側 ☎23-8188

※市外局番はいずれも「0848」です。※診療時間にご注意ください。
 ※変更になることがありますので、尾道市消防局(☎0848-55-9120)または当番医へ受診前に電話でご確認ください。
 ※因島地区については「因島医師会病院(因島中庄町☎0845-24-1210)」がすべての休日に対応します。
 ※瀬戸田地区については、お知らせカレンダーをご参照ください。
 ※毎日(土・日・祝日を含む)20:00~23:00は夜間救急診療所で診療しています。急なけがや病気の際はご利用ください。

くらしの窓

健康・福祉

子育て

スポーツ

芸術・文化

情報アラカルト

相 談

■料金や申込方法の記載のないものは無料または申込不要です。☑日時期間 ☑場所 ☑対象内容 ☑申込方法 ☑お問い合わせ先 ☑電話 ☑定員 ☑料金 ☑アクセス ☑持ち参り物 ☑備考 ☑電子メール ☑ホームページ